

**【当該地域の所有者不明農地の概要】**

・能勢町地黄地区は基盤整備された地域であり、地域計画の意向調査時に、貸したいとする農地所有者に所有不明農地が点在することが判明した。基盤整備であることから一定規模で農地を貸借するためには、所有者不明農地等の特定と、その解消が必要となっている。

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 当該農地の概要 | 所有者が転居・死亡した5名の農地<br>が不明 |
| 筆数や面積   | 5筆、11,291㎡              |

**【簡潔な取り組み実績スケジュール】** 別紙ロードマップ参照

- ・大阪府農業会議は大阪府の高度利用農地確保事業を受託し、当地域内の全農家を対象に、将来の農地利用意向の詳細を把握した
- ・この過程で地域農家に所有者不明農地の情報を収集し、5名が所有者不明農地の地権者であることを特定
- ・農業委員会にこの5名の戸籍取得を依頼
- ・判明した相続人に意向を把握した

|            |     |
|------------|-----|
| 探索         | 7か月 |
| 所有者不明農地の確定 | 1か月 |
| 農家の意向確認    | 1か月 |

**【支援地域の地図・航空写真等を掲載】**

- ・別添1のとおり

**【農業委員会の取組内容、農業会議の支援内容】**

- ・大阪府農業会議では、大阪府高度利用農地確保事業を活用し、農業委員会、大阪府北部農と緑の総合事務所と連携し、当地区で農地利用の意向を調査し、貸したいと回答した場合は、詳細な条件（貸付対象者、貸付期間、貸付賃料、ハウスや永年性果樹の可否、接道状況など）を聞き取った
- ・当地区はほ場整備が完成していることから、対象農家は当地区の地権者全員（51戸）とし、これらの農家に農地利用意向調査票を郵送した
- ・この調査に返信や連絡のあった40戸に対して、宛先不明等で返信された地権者の状況等を聞取り、5筆の所有者不明農地の地権者5名を特定した
- ・農業委員会にこの5名の戸籍等取得を依頼し、転居先や相続人が判明した
- ・この5名に対し、再度、今後の農地利用の意向調査票を郵送し、3名からはすでに農地を貸している旨の連絡があり、残る2名は連絡がないため、今後も問い合わせを行うが、所在が判明したため、所有者不明の状態は解消された
- ・府事業を活用し、当該地区の全農家を対象に調査を行ったため、確実に所有者不明農地の探索が行うことができた
- ・一方で、全農家へ聞取りの過程で所有者不明農地の情報を収集したため、探索に7か月を要し、所有者不明農地の地権者の意向確認が3月となった

右図  
能勢町地黄地区の支援地域  
(赤線の範囲)

所有者が判明し、  
農地を貸借している  
連絡なし

農地①～③  
農地④、⑤

